

2020 年 6 月 4 日 一般社団法人セーファーインターネット協会

セーファーインターネット協会が誹謗中傷情報対策に着手

〜誹謗中傷対応についてのタスクフォース「誹謗中傷ホットライン」を立ち上げ、 被害者とプロバイダ双方の対応を支援〜

一般社団法人セーファーインターネット協会(会長:中山 明 以下、SIA)は、社会のインフラとなっているインターネットをより一層安心して使えるように、誹謗中傷情報についての相談を受けるタスクフォース「誹謗中傷ホットライン」を6月末までに立ち上げます。さらに、第三者機関として、投稿の削除や発信者情報の開示に関して対応に苦慮しているプロバイダからの相談に応じ、適正で迅速な削除や任意開示の促進に寄与していく役割を担っていきます。

SNS での誹謗中傷の書き込みが原因とされる痛ましい出来事が日本中に大きなショックを与えました。それと同時に SNS 等に書き込まれる誹謗中傷が大きな社会問題となり、国や企業、支援団体等が再発防止に向け様々な取り組みを強化しています。

SIAでは、これまでも、警察庁からの受託事業である「ホットラインセンター」の運営を担ってきたほか、関係省庁等と連携しつつ「児童ポルノ」「リベンジポルノ」「いじめ行為」など、立場の弱い個人に対する権利侵害情報等への対応を進めてまいりました。そしてこの度、「誹謗中傷情報」についても、タスクフォースを立ち上げ、準備ができ次第、相談の受付を開始することといたします。今後、実際の相談対応を通して、状況を把握・分析し、外部有識者も交えた、継続的な活動に繋げていく所存です。

また、投稿の削除や発信者情報の開示に関しては、被害者の救済と表現の自由・通信の秘密のバランスの判断が必要となるところ、第三者機関として、この困難な問題への対応に苦慮しているプロバイダからの相談に応じ、両者のバランスの取れた削除や任意開示の促進に寄与していく役割を担っていきます。

SIAでは、今後も継続的に、インターネット上の違法・有害情報の問題に総合的に取り組み、それら活動を通じて得た知見を活かし、表現の自由と通信の秘密に配意しつつ、中長期的な視座に立った違法・有害情報の排除のための施策を検討・実施してまいります。



●一般社団法人セーファーインターネット協会 (SIA) について

一般社団法人セーフーインターネット協会 (SIA) は、より良いインターネット社会実現のために 2013 年に設立されました。民間の自主的取組みである「セーフライン」を 2013 年 11 月から、警察庁からの受託事業であるインターネット・ホットラインセンターを 2016 年 4 月から運営し、現在 2 つのホットラインセンターを運営しています。その他、安心・安全利用のための教育事業や e コマースの健全な発展のための取り組み等、総合的に、より安心・安全なインターネット社会の実現に貢献しています。 http://www.saferinternet.or.jp/